# 令和7年度　夕鉄バス運転事故防止計画

夕鉄バスでは、公共交通機関としての社会的役割と責任を自覚し、継続的な「輸送の安全確保」に努めるため「運輸安全マネジメント」にしっかりと取り組み、さらに、関係機関が実施する各種交通安全運動に積極的に参加するとともに、タイミングのよい諸対策を推進して、交通事故の防止に努めるため、1年を通じて様々な啓蒙活動を実施しております。

## 重点実施事項

**一、安全運行のための厳正な点呼の実施**
**一、車内事故防止の徹底**
**一、車両点検整備の確実な実施**
**一、運転者に対する指導教育及び健康管理の徹底**
**一、乗客に対するシートベルト着用指導の徹底**
**一、デイ・ライトの確実な実施**
**一、こどもと高齢者の安全確保**

## 令和7年度夕鉄バス運転事故防止ｽﾛｰｶﾞﾝ

**運転は、いつも優しい思いやり**

| 月 | 実施事項 | 期間 | 対象 | 実施内容 | 主催 |
|---|---|---|---|---|---|
| 4月 | 春の全国交通安全運動 | 4月6日～<br>4月15日 | 全社 | 北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施 | 運輸局、道、各自治体、道警、各安協等 |
| 5月 | サービス向上運動 | 5月1日～<br>5月31日 | 全社 | 利用者に対するサービス向上を基調に「気持ち良く乗って頂く」基本精神の徹底、乗降客に対する感謝の一言挨拶 | ◎夕鉄バス |
| 7月 | 車内事故防止キャンペーン<br>シートベルト着用強化月間 | 7月1日～<br>7月31日 | 全社 | 乗合バスの車内事故防止と、貸切・高速バスの乗客へのシートベルト着用徹底 | 日本バス協会<br>北海道バス協会 |
| | 夏の交通安全運動 | 7月13日～<br>7月22日 | 全社 | 北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施 | 道、各自治体、道警、各安協等 |
| 9月 | 秋の全国交通安全運動<br>飲酒運転防止週間 | 9月21日～<br>9月30日 | 全社 | 北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施 | 運輸局、道、各自治体、道警、各安協等 |
| 11月 | 冬の交通安全運動 | 11月13日～<br>11月22日 | 全社 | 北海道交通安全対策会議の計画に基づき実施 | 道、各自治体、道警、各安協等 |
| 12月 | 年末年始輸送安全総点検 | 12月10日～<br>1月10日 | 全社 | 道運輸局の通達に基づき実施 | 北海道運輸局 |
| 1月～<br>3月 | 健康診断推進運動 | 1月～3月 | 全社 | 4月～12月中の未検診者や、再検等、社状に応じて推進を図る | 北海道バス協会 |
| 年間 | 貸切バスの運行経路等総点検 | 4月15日～<br>4月30日 | 全社 | 行楽期・本格的観光シーズン入りを前に、運行経路の調査を行う | 北海道バス協会 |
| | 車両点検整備強化旬間 | 5月中旬 | 全社 | 繁忙期を前に車両及びシートベルトを含めた装備資機材の点検整備 | |
| | 車両・装備部品等総点検 | 10月中旬 | 全社 | 冬期を前に車両及び装備資機材の点検整備 | |
| | 初冬期の事故防止旬間 | 11月上旬 | 全社 | 路面凍結期にむけての事故防止啓発 | |
| 年間 | ①貸切乗務員教育及び貸切登用乗務員の実習(詳細別紙) | 年間計画に基づき実施<br>(実習は随時) | 全社 | 貸切乗務員の心得を基に反復指導及び実務実習 | ◎夕鉄バス |
| | ②乗務員の追指導教育 | 随時 | 全社 | 車両取扱い要綱を基に実務指導 | |
| | ③健康診断後の再検者等の指導の徹底 | 11月～3月 | 全社 | 健康診断後の再検者等の指導及び早期発見・早期治療の啓蒙・指導強化 | |
| | ④交通事故防止安全集会 | 12月 | 全社 | 交通安全意識の向上 | |

# （別紙） 令和7年度　夕鉄バス年間安全教育

| 実施月 | 教　育　内　容 |
|---|---|
| 4月 | 1.　バスを運転する場合の心構え<br>2.　バス運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと<br>3.　バスの構造上の特性 |
| 7月 | 4.　乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項<br>5.　乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項<br>6.　運行経路・路線における道路及び交通の状況<br>7.　ドライブレコーダーから取得した事故、苦情、ヒヤリハット映像を活用した教育 |
| 10月 | 8.　危険の予測及び回避並びに緊急時（異常気象時含む）における対処方法<br>9.　健康管理の重要性<br>10.　交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因と対応方法 |
| 1月 | 11.　運転者の運転適性に応じた安全運転<br>12.　安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法<br>13.　ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転<br>14.　吹雪時の安全な停止、徐行の徹底教育 |
| 年1回 | ・事故、災害時の訓練（非常口、非常用信号、消火器の取扱い等）救命救急講習<br>・整備講習<br>・冬道での走行訓練（急ブレーキ操作・タイヤチェーン装着等） |

# ◇ 「健康経営優良法人 2025」に認定されました

夕張鉄道株式会社では、昨年に続き、2025 年 3 月 10 日、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を頂きました。

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

認定証
（中小規模法人部門）

法人名　夕張鉄道株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門）」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

２０２５年３月１０日

日本健康会議

日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI

25113530

健康経営優良法人認定制度とは…

特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。